

令和3年7月9日

生徒・保護者の皆様へ

綾瀬西高等学校長

生徒の新型コロナワクチン接種及び接種後の副反応疑い時に係る
出欠席の取扱いについて

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、神奈川県内でも新型コロナワクチンの接種が高齢者を中心に実施されており、高校生への接種も今後進むものと考えられます。本校では、新型コロナワクチン接種及び接種後の副反応疑い時における生徒の出欠席について次のとおり取り扱いますので、ご承知おきください。

なお、新型コロナワクチンの接種状況は日々変化していることから、今後の対応について変更を行う場合があります。その際は改めて通知します。

区 分	出欠席の取扱い
新型コロナワクチン接種	・ <u>課業日に接種せざるを得ない理由があると認められる場合</u> → 保護者の申し出により、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」(出席停止等)
接種後の副反応疑い	・ 新型コロナワクチン接種に伴う副反応であるか不明であるが接種後に体調不良に欠席した場合 → 保護者の申し出により、学校保健安全法第19条による「出席停止」
	・ 接種後に体調不良により欠席し、医師が新型コロナワクチンの副反応であると診断した場合 → 保護者の申し出により、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」(出席停止等)

※ いずれの場合も、「学校感染症報告書(届)」を後日提出していただきます。報告書の提出がない場合は通常の欠席扱いとなります。

※ この取扱いは新型コロナワクチン接種に限ることとし、インフルエンザ等その他のワクチン接種については適用しません。

問合せ先
教頭 茅
電話 (0467) 77-5121